



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/10/07  
SDS整理番号 20419380

製品等のコード : 2041-9380、2041-9390

製品等の名称 : トリエチルアミン (N,N-ジエチルエタンアミン)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
有機反応試薬、染料、顔料、塗料、界面活性剤、除草剤、医薬・医薬中間体、  
合成中間体、化学合成原料、触媒 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性  
引火性液体 : 区分2

自然発火性液体 : 区分に該当しない  
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない  
金属腐食性化学品 : 区分に該当しない

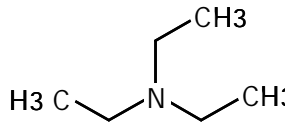
健康に対する有害性  
急性毒性 (経口) : 区分4  
急性毒性 (経皮) : 区分3  
急性毒性 (吸入: 蒸気) : 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (中枢神経系、呼吸器)  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (中枢神経系)

環境に対する有害性  
水生環境有害性 短期(急性) : 区分2  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

注意喚起語 : 危険

## 危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気  
飲み込むと有害 (経口)  
皮膚に接触すると有毒 (経皮)  
吸入すると有毒 (蒸気)  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
中枢神経系、呼吸器の障害  
長期または反復暴露による中枢神経系の障害  
水生生物に毒性



長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

【救急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師に連絡すること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合：水で30分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

ばく露した場合：医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉して換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	トリエチルアミン (別名) N, N-ジエチルエタンアミン、エチルジエチルアミン、TEA (英名) Triethylamine (EC名称)、N, N-Diethylethanamine、 Ethylidethylamine、 Ethanamine, N, N-diethyl- (TSCA名称)
成分及び含有量	:	トリエチルアミン、 98.0%以上
化学式及び構造式	:	C <sub>6</sub> H <sub>15</sub> N、 (C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> ) <sub>3</sub> N、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	101.19
官報公示整理番号	:	(2)-141
化審法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	:	
CAS No.	:	121-44-8
EC No.	:	204-469-4
韓国: 有害化学物質管理法	:	KE-10472(事故警戒物質、「Triethylamine」)
危険有害成分	:	トリエチルアミン

4. 応急措置

吸入した場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおい、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに医師に連絡する。 速やかに、汚染された衣類、靴などを脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で30分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用 して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。

- 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。  
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。  
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。  
直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状 : 吸入した場合 : 咳、咽頭痛、息切れ、息苦しさ、頭痛、めまい、脱力感、吐き気。症状は遅れて現れることがある。  
皮膚に付着した場合 : 発赤、皮膚熱傷、痛み。  
眼に入った場合 : 痛み、発赤、かすみ眼、青いかすみと量、一過性の視力喪失、重度の熱傷。  
飲み込んだ場合 : 腹痛、灼熱感、ショック又は虚脱。
- 医師に対する特別注意事項 : 症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露したときは医学的な経過観察が必要である。  
必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。

---

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、非常に燃焼しやすい。  
粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 引火性が極めて高い。  
非常に燃え易いので、熱、火花、火災で容易に発火する。  
引火点(-17)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。  
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。  
蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

<p>取扱い 技術的対策</p>	<p>: 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。 引火点(-17 )以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取扱いについては届出の必要はない。 炎、火花または高温体との接触を避ける。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 容器を接地すること、アースをとること。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。</p>
<p>局所排気・全体換気</p>	<p>: 防ばく型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。</p>
<p>安全取扱い注意事項</p>	<p>: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。</p>
<p>接触回避 保管 技術的対策</p>	<p>: 炎、火花または高温体との接触を避ける。 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。</p>
<p>保管条件</p>	<p>: 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。 容器は遮光し、容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。</p>
<p>混触危険物質 容器包装材料</p>	<p>: 酸化剤、酸 : ガラスなど</p>

8. ばく露防止及び保護措置

<p>管理濃度 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)</p>	<p>: 未設定 : 日本産衛学会 設定されていない。 ACGIH TLV-TWA 1ppm 皮膚吸収あり TLV-STEL 3ppm 皮膚吸収あり</p>
<p>設備対策</p>	<p>: 防爆の電気・照明機器を使用する。 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。 静電気放電に対する予防措置を講ずる。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。</p>
<p>保護具 呼吸器の保護具 手の保護具</p>	<p>: 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。 : 保護手袋を着用する。 厚さ0.3mm以上のニトリル手袋が推奨される。</p>
<p>眼の保護具</p>	<p>: 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。</p>
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。</p>
<p>衛生対策</p>	<p>: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。</p>



## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 液体
色	: 無色澄明
臭い	: アンモニア臭
pH	: 12~13 (強アルカリ性)
融点	: -115
凝固点	: データなし
沸点	: 89
引火点	: -17 (密閉式)
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: 下限 1.2vol%, 上限 8%
蒸気圧	: 7.2kPa (20 )
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 3.48
20 での蒸気/空気混合気体の相対密度 (空気 = 1)	: 1.2
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 0.73 (20/20 )
溶解度	: 水に溶けやすい (17g/100mL, 20 )。 エタノール、ジエチルエーテルに溶ける。 アセトン、ベンゼン、クロロホルムに溶けやすい。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 1.45
発火点	: 230
分解温度	: データなし
粘度	: 0.363mPa・s (= 0.363cP) (30 )
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: ICSC(2002)による引火点は-17 (密閉式)、かつ沸点は89 であり また、国連危険物輸送勧告ではクラス3、容器等級II (国連番号1296)であることから、区分2とした。 引火性の高い液体および蒸気(区分2)
自然発火性液体	: 常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点230 (ICSC,2002)) ことから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: データはないが、国連危険物輸送勧告がクラス3 (国連番号1296) であることから、区分に該当しないとした。
金属腐食性化学品	: データはないが、国連危険物輸送勧告がクラス3 (国連番号1296) であることから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	: 通常取扱条件において安定である。 吸湿性がある。 光のばく露により、徐々に分解する。 空気中の二酸化炭素を吸収し、炭酸塩を生成する。
危険有害反応可能性	: 酸類と混触すると発熱しながら反応する(中和反応)。 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 ある種のプラスチック、ゴム及び被膜剤を侵す。 水分が存在するとアルミニウム、亜鉛、銅、およびこれらの合金に 対して腐食性を示す。
避けるべき条件	: 熱、日光、光、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	: 酸化剤、酸類、金属(アルミニウム、亜鉛、銅)
危険有害な分解生成物	: 火災時の燃焼により、窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素の有害 ガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 471.8 mg/kg 飲み込むと有害(経口) (区分4) 経皮 ウサギ LD50 = 420mg/kg 皮膚に接触すると有毒(経皮) (区分3) 吸入(気体) 区分に該当しない(GHS定義における液体であるため)。 吸入(蒸気) ラット LC50 (4時間) = 1250ppm (換算値: 5.163mg/L) 吸入すると有毒(蒸気) (区分3) 吸入(粉塵、ミスト) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: ACGIH (7th, 2001) およびDFGOT (vol.13, 1999)のウサギを用いた 皮膚刺激性試験において腐食性が認められたとの記述から、 区分1とした。

眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1) ACGIH (7th, 2001) およびDFGOT (vol.13, 1999)のウサギを用いた眼刺激性試験において腐食性が認められたとの記述から、区分1とした。
呼吸器感受性と皮膚感受性	: 重篤な眼の損傷 (区分1) 呼吸器感受性: 分類できない。 皮膚感受性: 区分に該当しない。 DFGOT (vol.13, 1999) のマウスを用いたear-swelling testにおいて感受性は認められなかったとの記述から、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: 区分に該当しない。 ACGIH (7th, 2001) でA4に分類されている。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: ACGIH (7th, 2001) のヒト暴露例で中枢神経系に影響がみられるとの記述、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT (vol.13, 1999) およびIRIS (2005)のヒト暴露例で視覚障害がみられるとの記述、ならびにPATTY(4th, 1994) のヒトで脳波の変化がみられるとの記述から、区分1 (中枢神経系)とした。また、ACGIH (7th, 2001) のマウスを用いた吸入暴露試験 (暴露時間不明) において呼吸数の低下が156~180ppmの低濃度で認められているとの記述および腐食性であることから、区分1 (呼吸器)とした。 中枢神経系、呼吸器の障害 (区分1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: ACGIH (7th, 2001)およびDFGOT (vol.13, 1999) のラットを用いた反復経口投与試験で中枢神経系への影響が区分1のガイダンス値範囲内で認められたとの記述、およびACGIH (7th, 2001)、DFGOT (vol.13, 1999) およびIRIS (Access on Sep 2005)のヒト職業暴露例で視覚障害がみられるとの記述から、区分1 (中枢神経系)とした。 長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 藻類 (セレナストラム) 72時間ErC50=8mg/L (環境省生態影響試験、1999)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 水生生物に毒性 (区分2) 急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いものの (BCF<4.9 (既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない (BODによる分解度: 28% (既存化学物質安全性点検データ)) ことから、区分2とした。 長期的影響により水生生物に毒性 (区分2)
残留性・分解性	: 難分解性。BOD分解度 = 28%
生物蓄積性	: 低濃縮性。BCF < 4.9
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考) 燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉 (おが屑) 等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号: 132

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1296  
 Proper Shipping Name : TRIETHYLAMINE  
 Class : 3 (引火性液体)  
 Sub Risk : 8 (腐食性物質)  
 Packing Group : II  
 Marine Pollutant : Yes (該当)  
 Limited Quantity : 1L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1296  
 Proper Shipping Name : Triethylamine  
 Class : 3 (引火性液体)  
 Sub Risk : 8 (腐食性物質)  
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1296  
 品名 : トリエチルアミン  
 クラス : 3 (引火性液体)  
 副次危険 : 8 (腐食性物質)  
 容器等級 : II  
 海洋汚染物質 : 該当

MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類

: Y (トリエチルアミン)

少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1296  
 品名 : トリエチルアミン  
 クラス : 3 (引火性液体)  
 副次危険 : 8 (腐食性物質)  
 等級 : II

少量輸送許容量

許容量 : 0.5L

特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を  
 収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように  
 積載する。  
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こ  
 さないように運搬する。  
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれ  
 ある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、  
 もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。  
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない  
 ように積み込み、荷崩れの防止を確実に  
 行う。  
 重量物を上積みしない。  
 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 (政令番号 第382号「トリエチルアミン」、対象質量%は 1)  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
 (政令番号 第382号「トリエチルアミン」、対象質量%は 1)  
 (令別表第9)  
 (注) 令和7年4月1日以降、政令番号: 規則別表第2の第1337号に変更

危険物・引火性の物 (施行令、別表第一の4)

腐食性液体 (労働安全衛生規則第326条)

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の  
 使用義務物質

・皮膚刺激性有害物質「トリエチルアミン、対象重量%は 1」

・皮膚吸収性有害物質「トリエチルアミン、対象重量%は 1」

(安衛則第594条の2)

化審法	: 優先評価化学物質 No.190 (官報公示日: 2015/04/01) 「トリエチルアミン」 評価対象; 生態影響 旧第二種監視化学物質 No.981「トリエチルアミン」 (官報公示日: 2010/03/19)
消防法	: 危険物第4類引火性液体、第1石油類(非水溶性)、指定数量200L、 危険等級
毒物及び劇物取締法 化学物質排出管理促進法 (PRTR法)	: 非該当 : ・分類 「第1種指定化学物質」 ・政令番号 「1-321」〔ただし、R5年3月31日まで「1-277」〕 ・管理番号 「277」 ・政令名称 「トリエチルアミン」
船舶安全法 (危規則)	: 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 施行令別表第1 有害液体物質 Y類物質「トリエチルアミン」
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質「トリエチルアミン」 (中環審第9次答申(別表1)の129)
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード: 2921.19 第29類 有機化学品 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2921.19-000 「アミン官能化合物 - 非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩: その他のもの」 ・輸入統計番号 (2024年4月1日版): 2921.19-000 「アミン官能化合物 - 非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩: その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。